

令和5年3月吉日

チーム代表者 各位

越谷市野球連盟

会長 藤田 文夫



### 新型コロナ感染予防対策について（更新通知）

#### 【はじめに】

令和2年3月に発出した予防対策（越谷市野球連盟）の通知から、各チームの選手等の皆様には感染対策にご協力をいただきありがとうございました。

令和5年3月13日からマスク着用等が緩和され、予防対策が緩和されたことから下記に留意し、試合を行うことになりました。

なお、現段階の知見等に基づき作成していますが、今後の動向により感染状況を踏まえて見直すことがあります。

#### 1. 【共通感染予防対策】

- 1) 体調がよくない場合（発熱、倦怠感、咳、咽頭痛等症状がある場合）は、自主的な参加を見合わせる。  
また、同居者及びチーム内接触者に上記の症状がある場合は、本人が参加を見合わせる必要はないが、自己の体調に留意すること。
- 2) 施設利用に際しては、出来るだけ十分な間隔を確保してください。（応援や観戦者も含みます）
- 3) マスクの着脱は個人の判断に委ねる。  
ただし、風邪症状（咳・鼻水・咽頭痛等）がある場合はマスク着用すること。
- 4) 手洗いの実施・手指消毒の実施（こまめに手洗い、消毒を実施）
- 5) その他（熱中症対策の観点から水分・塩分補給をする。）

#### 2. 【コロナ陽性者・療養期間中の者】

- 1) 大会への参加は認めない。
- 2) コロナ感染症と診断された選手等は、発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合は、8日目から解除可能とする。  
ただし、10日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから検温など健康状態の確認をすること。
- 3) マスクの着用などの自主的な感染予防行動に努めること。
- 4) 無症状でコロナ感染症と診断されて選手等は、検体採取日から7日間を経過した場合は、8日目に療養解除を可能とする。  
ただし、7日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから検温など健康状態の確認をすること。

加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に解除可能とする。

### 3. 【試合参加者の対応】

- 1) 試合当日参加者の〔**健康チェックシート**〕は**不要**とする。
- 2) ベンチ内の選手等との距離を出来る限り一定間隔を保つよう努力すること。
- 3) 練習、試合において、全選手が密集・密接する円陣や声出し、整列などは控えること。
- 4) ベンチ内、試合中のマスク着用については、個人の判断に委ねる。
- 5) ごみは各自持ち帰ること。
- 6) 応援者等については、席が「密」にならないように一定の距離を保って観戦するようチームごとに注意喚起を行うこと。
- 7) 各チームで手指消毒液等を用意すること。

※ その他、感染予防防止のために各施設が決めたその他の措置の遵守、各施設職員の指示には従ってください。

越谷市野球連盟事務局 富 澤  
連絡先：090-8317-0636  
越谷市野球連盟審判部長 浅 子  
連絡先：080-1068-1325